

【第4期】中期計画進捗一覧表（R8.3月末現在）

評価指標の達成状況
iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
ii：達成水準を満たすことが見込まれる
i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項												
	1 社会との共創 （1）人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業他）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。												
中期 計画	計画 1	地域における住民の包括的ケアを支える医療を担う医療人を育成するため、地域の医療ニーズに応える医師像・看護職者像を共通の到達目標とする。医学科では、学部教育・初期臨床研修・専門医育成を担う各組織が協働し、卒前・卒後の一貫した医学教育・医師育成体制を強化する。看護学科では、地域住民の健康を支える意欲と能力を涵養し、看護職キャリア支援センターと協働し、卒前・卒後のシームレスな看護学教育・看護職育成体制を強化する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等（R8.3月末現在）	令和8年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
1-1	一貫教育に関わる学内組織・部門の連携会議を設置し年1回開催する。	－	1回 （毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	昨年度に整備した「旭川医科大学医学部医学科の卒前・卒後一貫教育に関する検討会議規程」に基づき、検討会議を開催し、地域の医療ニーズに応える医師を養成するための卒前・卒後の一貫した教育体制やキャリア支援等について審議した。会議には、学内の教職員のみならず、学外の「地域医療機関で医療者の育成に携わる者」や「地域医療行政に携わる者」、医学科学生や研修医にも参加してもらい活発な意見交換が行われた。本会議は今後も継続的に年一回開催することとし、毎年度の取組状況を確認し、改善に繋げていくことが確認された。	令和6年度に設置した「旭川医科大学医学部医学科の卒前・卒後一貫教育に関する検討会議」を今年度も開催し、卒前・卒後の一貫した医学教育・医師育成体制について検討する。	・計画責任者：学長 ・実施責任者：学長 ・実施部署：大学運営会議 ・担当課：総務課
				連携会議 設置前	1回	1回	1回						
1-2	地域医療に関する卒前教育、卒後臨床研修の評価における共通ルーブリック評価表の作成、CC-EPOC（Clinical Clerkship E-Portfolio of Clinical training 卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム）の導入									ii	前年度に作成した地域医療に関する卒前教育、卒後臨床研修の評価におけるコンピテンシーをもとに、学生に適合するようなルーブリック表を作成した。	cc-epocで評価を実施することが可能かどうかを検討し、難しい場合は他の方法の検討を行い、可能であれば当該年度内での評価の実施を開始する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育担当副学長 ・実施部署：教育センター ・担当課：学務課、経営企画課
1-3	地域の第三者（住民、行政・自治体、医療者、医療関連団体等）の教育プログラム評価委員会、関連教育病院等運営協議会、研修管理委員会への複数名の参画	複数名 （R3年度）	複数名 （毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	研修管理委員会において、引き続き、地域の第三者として、旭川医師会代表及び旭川SP2名を構成員とし、令和7年8月、10月及び令和8年3月の委員会に参加いただいた。	【総務課病院総務室】 研修管理委員会に、地域の第三者として、旭川医師会代表及び旭川SP2名に継続して参画願う。 【学務課】 教育プログラム評価委員会で教育プログラムについて評価を受ける。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育担当副学長 ・実施部署：教育プログラム評価委員会 関連教育病院等運営協議会 研修管理委員会 ・担当課：学務課、経営企画課
				複数名	複数名	複数名	複数名				医学科教育プログラム評価委員会を令和8年3月5日に開催し、地域の第三者として、札幌医科大学 医療人育成センター、名寄市立総合病院、旭川SP会から各1名、計3名の学外有識者に参加いただいた。 また、令和8年3月18日には、看護学科教育プログラム評価委員会を開催し、札幌保健大学、旭川市立大学、上川総合振興局保健環境部（主任保健師）、訪問看護ステーション及び旭川SP会から計5名の学外有識者に参加いただき、現行の教育プログラムについて評価を受けた。		
1-4	看護職キャリア支援センターの看護学科教育に関連する会議を設置し年1回開催する。	－	1回 （毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	令和7年度の看護学科教育検討会を令和7年12月17日に開催し、以下の事項を議論した。 ・令和8年度に卒業生自身に対する調査、令和9年度にステークホルダー（就職先）に対する調査の実施に向けて具体的な実施時期を検討した。 ・卒業生に対する調査協力依頼体制について検討した。	看護学科教育検討会を開催する。（日程未定）	・計画責任者：看護職キャリア支援センター長 ・実施責任者：看護職キャリア支援センター長 ・実施部署：看護職キャリア支援センター ・担当課：総務課
				1回	1回	1回	1回						
1-5	看護職のキャリア向上のための研修会を年4回開催する。	－	4回 （毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	iii	【実施済み】 ・看看連携セミナー（第1回 7/22、第2回 10/23、第3回 12/18） ・実習指導者研修・基礎コース（全3回 7/12、8/9、9/20） ・看護師交流会（8/28） ・医療的ケア児支援講演会（8/6） ・実習指導者研修・実践コース（全4回 10/28、10/29、12/9、12/10） ・自治体保健師キャリア支援セミナー（2/20） ・外国人患者対応能力向上に向けたワークショップ（11/4） ・医療的ケア児支援講演会（2/28）	看護職のキャリア向上のための研修会を年4回以上開催する。	・計画責任者：看護職キャリア支援センター長 ・実施責任者：看護職キャリア支援センター長 ・実施部署：看護職キャリア支援センター ・担当課：総務課
				13回	15回	14回	15回						
1-6	保健師、助産師の道内就職率を平均80%以上にする。	80% （第3期平均）	80% （第4期平均）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	・地域医精神看護体験を7月に北海道浦河町へてるの家で実施し6人が参加した。 ・地域社会への関心を高め自治体の保健師活動の実際を知り将来の選択を考える一助を目的に夏休み保健師体験を4町村で7－8月に実施した。11人が参加し学びを深めた。（増毛町3人／初山別村3人／遠別町3人／羅臼町2人） ・9月1日にオンライン報告会を実施し市町村保健師、へてるの家の指導者から助言をいただき大学とのつながりを強化した。 ・地域医療体験実習報告書（地域医療再生フロンティア研究室、看護学講座 公衆衛生看護学領域、母性看護学・助産学療育・精神看護学領域合同）を作成し、関係機関に配布した。 ・R7年度助産師セミナー＆助産師交流会ならびに保健師セミナーは令和8年3月6日に開催した。助産師セミナーは19名（卒業生7名、外部助産師2名、在学生4名《3年生4名》、看護職キャリア支援センター2名、教員4名）、保健師セミナーは41名（1学年6人 2学年10人 3学年8人 4学年8人 卒業生9人）と多数の参加があった。 ・令和7年度卒業生の道内就職率は、保健師が100%（札幌市2名、旭川市、函館市、登別市、富良野市、比布町、音更町、上士幌町）、助産師が 100%（帯広市内1名、旭川市内3名）となっている。 ・地域の保健師対象のリカレント教育として「自治体保健師キャリア支援セミナーを令和8年2月20日にオンライン開催した。	R7年度に引き続き、夏休みに道内の自治体やその関連施設での科目外の体験実習を企画し、地域に貢献する意義を学習する機会を設ける。 保健師セミナー・助産師セミナーで、道内で活躍している先輩保健師・助産師の活躍状況および職場の魅力についての講話や交流を行う。	・計画責任者：看護学科長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学務課
				保健師 100%	保健師 85.7%	保健師 100%	保健師 100%						
				助産師 100%	助産師 100%	助産師 83.3%	助産師 100%			ii	令和7年8月20日（水）1～3講目に看護学科・医学科4年生を対象として「多職種連携合同演習」を初めて実施した。看護学科の地域包括ケアチーム教員、教育センター教員、ファシリテータとして大学病院の医師、理学療法士、言語聴覚士、非常勤講師としてケアマネージャー、また札幌医科大学の医学教育に関わる教員2名も参加した。実施後のアンケートでは、「医学科・看護学科合同で適度な緊張感があってよかった」「多職種連携と協働について考える良い機会になった」「知識不足を感じた」といった率直な感想があった。 次年度に向けて3月よりシナリオの検討を始めており、教育センターならびに看護学科地域包括ケアチーム会議で内容をブラッシュアップしている。	令和8年度は昨年度に引き続き医学科・看護学科共同で多職種連携演習を実施する。第1回の打ち合わせ会議を4月7日に実施予定である。今後、教育センターと連携し準備を進める。合同演習は令和8年8月19日（水）に実施予定である。	・計画責任者：看護学科長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学務課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R8.3月末現在）

評価指標の達成状況
iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
ii：達成水準を満たすことが見込まれる
i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項												
	2 教育 （１）研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）												
中期 計画	計画 2	社会全体が抱える課題の解決を意識し行動できる広い実践的な能力と研究能力を備えた人材を養成するために、修士論文コースの専門領域の再編を進めるとともに、高度実践コース修了者（Certified Nurse Specialist）も含め活動状況を確認し教育を見直すシステムを構築する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等（R8.3月末現在）	令和8年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
2-1	修士論文コースの専門領域の再編の実施									ii	第1回修士課程小委員会（令和7年5月15日）評価方法について検討するという目標を立てた。 第1回修士課程委員会（令和7年5月22日）小委員会の内容と同様に、目標立てを行った。 第6回修士課程小委員会（令和8年3月2日）「各分野での教育内容について、評価方法を検討する」について審議し、「令和6年度新入生から3分野に再編したカリキュラムを適用しており、今年度の修了生はいないので、今後、令和6年度以降の入学者に対してアンケート調査を実施し、その結果を評価に用いる。また、質問項目に①専門領域の選択がしやすかったか、②分野の学びはどうだったかを項目に加える」とした。	令和6年度以降入学生に対し、入学時における専門領域・分野の選択や履修のしやすさ等について修了時のアンケート調査を実施し、再編の効果を検証するとともに、その結果を踏まえてPDCAサイクルを継続的に推進する。	・計画責任者：看護学専攻長 ・実施責任者：看護学専攻長 ・実施部署：修士課程小委員会 ・担当課：学務課
2-2	修士課程修了者の活動状況を確認するシステムを構築									ii	第1回修士課程小委員会（令和7年5月15日）過去6年分のアンケート情報が蓄積されたたので、データ分析し、カリキュラム改正等に反映できるかどうか小委員会で検討することとした。 第1回修士課程委員会（令和7年5月22日）小委員会の内容と同様に、小委員会で検討することが了承された。 第2回修士課程小委員会（令和7年7月10日）過去6年分の修了時アンケート情報を分析し、分析結果をまとめた。 ディプロマポリシーについて、問題解決能力は約9割、専門的実践は約9割、研究能力は約8割、協働連携能力は、7割が習得できたと回答し進学理由のニーズにほぼ対応できている。全体の満足度は、非常に満足、ほぼ満足を合わせると9割、一方でやや不満が1割であった。今後の修士課程の教育を見直す際に資料として活用していくこととなった。 第2回修士課程委員会（令和7年7月17日）アンケート結果の分析内容について報告された。	修了時アンケート項目結果の分析に基づきPDCAサイクルを運用し、課題の把握と改善方策の検討・実施を順次進める。	・計画責任者：看護学専攻長 ・実施責任者：看護学専攻長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学務課
2-3	修士課程修了者の活動状況とカリキュラム改善の必要性について検討する修士課程委員会を年1回以上開催する。	－	1回以上 （毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	第1回修士課程小委員会（令和7年5月15日）令和6年度に実施したステークホルダー調査の分析ををIR室に依頼したことを本委員会で報告した。また、令和6年度に実施した修了時アンケートも参考にし、今後のカリキュラム改正等を検討していくこととした。 第1回修士課程委員会（令和7年5月22日）小委員会の内容と同様に、分析結果をもとにカリキュラム改正等を検討することが了承された。 第2回修士課程委員会（令和7年7月17日）にIR室長からステークホルダー調査について分析結果の報告がなされた。本学病院の看護管理者からみて修了生の活動およびその成果は期待値に届いているものの改善点としてコミュニケーション・コラボレーション能力があげられた。 第6回修士課程小委員会（令和8年3月2日）においては、ステークホルダーの範囲・調査項目・調査方法を検討するに先立ち、IR室による分析・調査をどのように活用し、PDCAサイクルを効果的に回してカリキュラム改正へつなげるかについて議論した。	引き続きステークホルダー調査の範囲、調査項目、調査方法を検討する。 ステークホルダー調査の分析結果を活用し、課題の把握と改善方策の検討を通じてPDCAサイクルを運用し、カリキュラム改善の必要性に向けた検討を進める。	・計画責任者：学長 ・実施責任者：研究担当副学長 ・実施部署：修士課程委員会 ・担当課：学務課
				1回	1回	4回	1回						

【第4期】中期計画進捗一覧表（R8.3月末現在）

評価指標の達成状況
iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
ii：達成水準を満たすことが見込まれる
i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項												
	2 教育 （2）深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）												
中期 計画	計画 3	大学院学生・若手研究者とベテラン研究者が集い、ディスカッションできる環境を整えるために、大学院セミナーや特別講演を積極的に開催する。大学院学生の博士論文の進捗状況を把握し、必要な支援を行うため、予備審査制度を立ち上げる。基礎医学系講座、臨床医学系講座の垣根を越えた大学院生の指導・支援体制を構築し、多分野横断的な研究活動を促進する。また、看護学専攻の博士課程の設置を検討する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等（R8.3月末現在）	令和8年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
3-1	セミナー、特別講演を年2回以上開催する。	1回 (H30～ R2年度平均)	2回以上 (毎年度)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	大学院博士課程小委員会において検討し、大学院FD講演会（1回）と大学院セミナー（1回）を開催した。 ・大学院セミナー 令和7年10月10日 講師：日本医科大学 先端医学研究所 分子細胞構造学分野／病態解析学部門 福原 茂朋 大学院教授 演題：血管の形成・機能維持と疾患・加齢に伴う破綻 ・大学院FD講演会 令和8年1月15日 講師：北海道大学 広報・社会連携本部 広報・コミュニケーション部門 南波 直樹 部門長・教授 演題：研究者としての発信力を高める－科学コミュニケーションの基礎と効率的なプレスリリース－	引き続き、大学院セミナー、大学院FD講演会を年2回以上開催する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：医学専攻長 ・実施部署：博士課程小委員会 ・担当課：学務課、研究・学術情報課
				2回	2回	4回	2回						
3-2	博士論文予備審査制度を令和4年度に整備する。									ii	令和7年度4月入学者に対し、ガイダンスの中で本制度について説明を行った。 また、博士論文予備審査実施マニュアルを策定し、対象者（博士課程第3年次学生）に周知を行った。	引き続き、博士論文予備審査について入学者へ制度説明と博士論文予備審査の実施マニュアルについて対象者への周知を行い、予備審査を実施する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：医学専攻長 ・実施部署：博士課程小委員会 ・担当課：学務課
3-3	複数講座による共同執筆論文の割合を50%以上を維持する。	50%以上 (H30～ R2年度平均)	50%以上 (第4期平均)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	第4期中期計画期間中の修了者に係る複数講座による共同論文執筆の割合は、約65%となった。	①継続して推移をモニタリングする。 ②目標値以下となるような問題が生じるようなことがあれば、解決策について検討する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：医学専攻長 ・実施部署：博士課程小委員会 ・担当課：学務課
				78%	68%	64%	65%						
3-4	学位論文掲載誌のインパクトファクターの平均を3以上にする。	3以上 (H30～ R2年度平均)	3以上（第4期平均）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	第4期中期計画期間中の修了者に係るインパクトファクターの平均は4.100となった。	①継続して推移をモニタリングする。 ②目標値以下となるような問題が生じるようなことがあれば、解決策について検討する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：医学専攻長 ・実施部署：博士課程小委員会 ・担当課：学務課
				4.5	4.881	4.423	4.1						
3-5	看護学専攻博士課程設置検討委員会を立ち上げる。									ii	第3回修士課程小委員会（令和7年9月11日）ワーキングの打合せを実施予定。議案は①ブレニーズ調査のアンケート項目、②調査対象者選定、③実施時期等を予定している。 第4回修士課程小委員会（令和7年11月13日）10/28に博士課程設置WGを開催し、1月～2月にかけてブレニーズ調査を実施すると報告された。 第4回修士課程委員会（令和7年11月20日）10/28に博士課程設置WGを開催し、1月～2月にかけてブレニーズ調査を実施すると報告された。 第5回修士課程小委員会（令和8年1月22日）ブレニーズ調査の依頼（在学院生、修士課程修了者、道東・道北地区の教育関係施設）をし、2/28までの回答期限とすると報告された。 第5回修士課程委員会（令和8年1月29日）ブレニーズ調査の依頼（在学院生、修士課程修了者、道東・道北地区の教育関係施設）をし、2/28までの回答期限とすると報告された。 第6回修士小課程委員会（令和8年3月2日）ブレニーズ調査結果を伊藤教授に分析依頼したことが報告された。	ブレニーズ調査の分析結果を活用して課題を整理し、引き続き博士課程設置委員会の設置に向けた検討を進める。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：看護学専攻長 ・実施部署：博士課程設置検討のためのワーキンググループ ・担当課：学務課、総務課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R8.3月末現在）

評価指標の達成状況
iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
ii：達成水準を満たすことが見込まれる
i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 目標	1 教育研究の質の向上に関する事項											
	2 教育 （3）医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で求められる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。											
中期 計画	計画 4	3つのポリシーとアセスメントポリシー（学修成果の評価の方針）について見直しを行い、学修成果基盤型教育における質保証の充実を図る。										
評価指標		基準値	目標値	実績値					達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等（R8.3月末現在）	令和8年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
4-1	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの改定									ii 令和7年4月に講座等責任者、学生、道内高等学校に意見聴取を実施し、いただいた意見に対応した改訂案を取りまとめた。また、令和4年度に受審した日本看護学教育評価機構(JABNE)による「看護学教育評価」において「医師・看護師に求められる専門的な能力の違い、看護学科と医学科で入試の方法やディプロマ・ポリシーが異なることを考慮すると、看護学科独自のアドミッション・ポリシーを検討することが望まれる。」との指摘を受けたことから、医学科と看護学科のアドミッション・ポリシーを別々に作成した。以上の本改訂内容を5月14日の教育研究評議会で決定した。 文部科学省の令和8年度大学入学選抜実施要項通知により、アドミッション・ポリシー内の「個別学力検査」の名称を「教科・科目に係る個別テスト」へ変更することが12月10日の教育研究評議会で決定した。 アドミッション・ポリシー内の看護学科の該当する選抜試験における「集団面接」の名称を「集団討論」へ変更し、実態に合わせた運用に改めることが3月18日の教育研究評議会で決定した。 令和6年度に引き続き、第3回教育ポリシー委員会（令和7年4月17日～21日メール開催）において、3ポリシーの改定案をとりまとめ、その後、学内の意見を広く意見を聴取するため、講座等責任者・学部学生・道内高等学校を対象として意見聴取を実施した。聴取した意見を踏まえ、第4回教育ポリシー委員会（令和7年5月7日～9日メール開催）で修正案を作成し、最終的に5月14日の教育研究評議会において改定案が了承され、改定後のポリシーは令和8年度入学者から適用することが確認された。	【学務課】 令和8年度に改訂したディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、アセスメント・ポリシーやコンピテンシーの見直しを行う。	・計画責任者：大学運営会議 ・実施責任者：大学運営会議 ・実施部署：大学運営会議、教育センター、入学センター、看護学科 ・担当課：総務課、学務課、入試課
4-2	シラバス記載方法の変更									ii アセスメントポリシーは、教員・学生が共有できるように履修要項に掲載した。また、各科目における成績評価の方法と基準等については、各科目のシラバスに、「成績評価の方法と基準等（合格基準、および追再試の回数）」という項目を設け、詳細な記載を求め、より詳細に教員・学生が成績評価の基準等を共有できるようにしている。	評価指標達成済み	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター ・担当課：学務課
中期 計画	計画 5	学生の基本的診察能力を評価するための学内、学外の臨床実習における評価システムを整備する。										
評価指標		基準値	目標値	実績値					達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等（R8.3月末現在）	令和8年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
5-1	OSCE（Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験）評価のデータベース化									ii OSCEデータと他の教育データとの関連性を確認するため、予測因子となり得る項目について検討を行い、「Post-CC OSCEとPre-CC OSCE成績の相関（2022～2024年度）」および「Pre-CC OSCE成績と医師国家試験ストレート合格との相関（2012～2016年度）」について、IR室に分析を依頼した。 その結果、いずれの分析においても強い相関性は確認されなかったため、引き続き、予測因子となり得る項目について検討を行うこととした。	引き続き、OSCEデータとともに有用な予測因子になり得る項目について検討し、IR室に分析を依頼する。 分析結果を基にOSCE評価データを今後どのような形でデータベースとして整備すべきかについて検討する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター 同 共用試験部門 ・担当課：学務課
5-2	学外施設におけるCC-EPOCの導入率を50%にする。	－	50% （R5年度末）	R4 導入前	R5 65.5%	R6 100%	R7 100%	R8	R9	ii 令和7年10月17日時点のCC-EPOC導入率は89.3%であったが、令和7年10月29日開催の関連病院等運営会議において登録推進および今後の運用拡大について説明を行った結果、令和8年3月31日時点では導入率が100%となった。	引き続き、CC-EPOCの症例登録状況を確認し、CC-EPOCを用いた評価の仕方について検討を行う。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター 同 臨床実習部門 ・担当課：学務課
中期 計画	計画 6	看護学科OSCE（Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験）を実施する。学生の自主トレーニング時に特性に合わせた個別指導を行い、学習意欲と看護技術の向上を図る。										
評価指標		基準値	目標値	実績値					進捗状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等（R8.3月末現在）	令和8年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
6-1	OSCE実施前の学生の個別トレーニング参加率の6年間平均を80%以上にする。	－	80%以上 （第4期平均）	R4 93%	R5 100%	R6 100%	R7 100%	R8	R9	ii 令和7年度は、授業の一環とされたOSCEの教育的効果を高めることを目的に、OSCE前の学生トレーニングの運用方法を見直した。令和6年度までの個別トレーニング形式から、学生同士の協働的学習を重視したグループ単位での自主トレーニングへと変更した。具体的には、3回の事前説明会を行い、グループ学習の意義・目的・技術上のポイントを説明した。OSCEに向けた準備として15時間の自主トレーニング枠を日中に確保した。58名の学生を対象に、3名または4名で編成された計15グループによる自主トレーニングの機会を設けた。また、全員がOSCEトレーニングを行っていた（平均回数 日中4.4 夕方2.9）。令和7年度の参加率は100%である。	令和7年度のOSCEの評価に基づき、令和8年度のOSCEを実施する。実施日は10月15日（木）～16日（金）を予定し、時間割に記載する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学務課
6-2	初回OSCE合格者を6年後までに90%以上にする。	－	90%以上 （R9年度末）	R4 93%	R5 94.8%	R6 91.5%	R7 100%	R8	R9	ii 10月16日（木）～17日（金）に看護学科3年生を対象にOSCEを実施した。今年度より、実践看護技術学Ⅰ（看護3年必修科目）の特別演習として位置づけられたため。成人看護学領域長を中心とし、看護学科OSCEチームが運営する体制と運用方法を変更した。今年度より、学生による相互評価を開始した。令和7年度の初回合格率は100%であった。11月7日にスチューデントナース授与式を行い58名がスチューデントナースとして認定された。	令和7年度のOSCEの評価に基づき、令和8年度のOSCEを実施する。実施日は10月15日（木）～16日（金）を予定し、時間割に記載する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学務課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R8.3月末現在）

評価指標の達成状況
iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
ii：達成水準を満たすことが見込まれる
i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	計画 7	変化する社会情勢に即応した医療者を養成するため、卒前、卒後教育に関するステークホルダーからの意見を取り入れる体制を構築する。												
評価指標			基準値	目標値	実績値					達成状況	令和 7 年度の評価指標の進捗状況等（R 8. 3 月末現在）	令和 8 年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
7-1	卒後研修施設や就職先への卒業生評価方法の確立・実施									ii	【医学科】 ・令和6年度に実施した卒後3年目から10年目を対象とした医学科卒業生調査について、IR室による分析を終えた。分析結果は医学科プログラム評価委員会に報告する予定としている。 ・これまで本学における医学科卒業生調査は、「卒業生調査ワーキンググループ」が実施してきたが、令和 7 年 7 月に地域共生医育センターに新たに「医学科卒業生調査部門」を設置し、今後は当該部門が医学科卒業生調査を実施することとした。 ・新たに設置された地域共生医育センター医学科卒業生調査部門において、卒業生の就職先の指導医に対して、ステークホルダー調査を実施した。その調査結果は、令和 8 年度にIR室で分析することとしている。 【看護学科】 ・令和7年3月に実施した卒業生の職場における上司による第 3 者評価（アンケート調査）の調査結果を報告書としてまとめ、令和7年7月16日にホームページに上で公開した。 ・令和7年7月16日に開催した看護職キャリア支援センター令和7年第2回運営委員会において、令和9年度にステークホルダー（就職先）に対する調査を実施することについて検討を進めることとなった。 ・令和7年12月17日に開催した看護学科教育検討会議で、令和8年度以降の評価実施予定及び卒業生に対する調査協力依頼体制について検討した。 ・令和8年3月18日に開催した看護学科教育プログラム評価委員会で、ステークホルダー調査結果を元に外部委員、学内委員、学生委員の間で意見交換を行った。	【医学科】 令和 7 年度に行ったステークホルダーを対象としたアンケートの結果について分析し、卒業生の実績と本学の使命および意図した学修成果との整合性について分析し、教育プログラムの評価等に役立てる。同様の次回卒業生調査の内容等について検討する。 【看護学科】 ・令和8年中に卒業生に対する調査を実施し、調査結果を報告書としてまとめ、結果を分析する。（看護職キャリア支援センター、看護学科教育検討会議） ・上記の報告書をもとに、本学のアドミッションポリシー、ディプロマポリシーの妥当性を検討する。（看護学科教育プログラム評価委員会）	・計画責任者：教育担当副学長 （医学科） ・実施責任者：地域共生医育統合センター長 ・実施部署：地域共生医育統合センター ・担当課：総務課 （看護学科） ・実施責任者：看護職キャリア支援センター長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：総務課	
中期計画	計画 8	第 3 期中期目標期間において構築した地域協創による「学びの場」における教育を発展させ、学生が主体的に地域に貢献する活動を地方公共団体・住民組織・保健福祉専門職等との共同企画により実施し、当事者の視点に立つ地域包括ケアを先導できるよう「自ら育つ」学修を強化する。												
評価指標			基準値	目標値	実績値					達成状況	令和 7 年度の評価指標の進捗状況等（R 8. 3 月末現在）	令和 8 年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
8-1	地方公共団体・住民組織等が参画する講義を年 2 回以上実施する。		－	2回以上（毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	iii	看護学科1学年「地域包括ケア論Ⅰ」では、緑が丘まちづくり協議会会長、神楽・西神楽地域包括センターセンター長、旭川市社会福祉協議会職員（地域まると支援員・保健師）をシンポジストに迎え、学生が学習した地域包括ケアに関する学習の報告会に参加するとともにそれぞれの役割について紹介するシンポジウム形式の講義を9月9日に実施した。看護学科2学年「地域包括ケア論Ⅱ」では、神楽・西神楽地域包括支援センター保健師並びに旭川市社会福祉協議会地域共生課 地域まると支援員による講義を5月14日に実施した。 令和8年 1 月28日に1・2 学年合同で 1 年間の地域活動や住民対象のインタビュー結果をについて発表会を行った。今年度は1年生の発表形態を工夫し、①地域の歴史②地域の特性などの項目について、神楽・西神楽・緑が丘の各チームが協力してまとめることとした。まとめるプロセスにおいて、各地区の特徴を比較・検討することとなり、他地区の理解をすることで自分の担当地域の理解も深めることができた。2年生は住民へのインタビューを通して暮らしについての理解を深め、3年次に行う健康セミナーげんき種の企画につながるヒントを得ていた。報告会の質疑応答も活発であり、学年を超えての学习交流の機会となっていた。	令和 7 年度に引き続き、看護学科 1 年必修科目「地域包括ケア論Ⅰ」、同 2 年必修科目「地域包括ケア論Ⅱ」の中でまちづくり協議会会長、地域包括ケアセンター職員、社会福祉協議会職員による講義を実施予定である。 「地域包括ケア論Ⅰ」では8月、「地域包括ケア論Ⅱ」では5月にそれぞれ講義を予定している。 年度末には1・2学年合同の報告会を行い、地域住民をはじめとした地域包括ケア論にご協力いただいている方々にも参加していただく予定である。	・計画責任者：教育担当副学長 実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学務課
8-2	地方公共団体・住民組織等・保健福祉専門職等との共同事業を年 3 回以上実施する。		－	3回以上（毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	iii	令和7年度も継続して看護学科3年「地域包括ケア実習」において「健康セミナー げんき種」を7月中旬に以下のとおり実施した。西神楽地区ではNPO法人 グラウンドワーク西神楽、神楽地区では神楽まちづくり推進協議会、緑が丘地区では緑が丘まちづくり推進協議会とそれぞれ協働して健康セミナーを実施し、報告会は8月21日に開催した。 ①げんき種2025in神楽 2025.7.16 14:00～ 参加者13名 ②げんき種2025in西神楽 2025.7.17 14:00～ 参加者7名 ③げんき種2025in緑が丘 2025.7.15 13:30～ 参加者10名 また、10月5日に開催された「令和7年度健康講座 健康長寿とロコモティブシンドローム」（主催 緑が丘まちづくり推進協議会）は、昨年に引き続き、緑が丘まちづくり協議会委員を務める看護学科第3学年の学生2名と看護学科教員1名が中心となって企画を進め、当日は計14名の学生が協力した。ロコモ度テストの実施では参加者の安全性を考慮しながらサポートを行っていた。健康チェックのうち、握力測定・棒反応測定のサポートも行っていた。 緑が丘まち協は今年回線の年であり、委員の学生2名は令和8年3月末で任期終了となった。1年生にまち協委員の公募について説明したところ、2名の学生より応募があったと神楽支所の担当者より報告を受けている。	看護学科第 3 学年必修科目「地域包括ケア実習」の中で、「健康セミナーげんき種」を地域組織と共同で開催する。西神楽地区はNPO法人グラウンド・ワーク、神楽地区は神楽まちづくり協議会、緑が丘地区は緑が丘まちづくり協議会と連携して今年度も実施予定である。セミナー開催日はそれぞれ 7 月14日、15日、16日である。8 月20日に学内で報告会を実施予定である。なお、西神楽地区は会場の節部の都合上、今年度は旭川医科大学緑が丘テラスで開催する。 昨年度に引き続き、緑が丘まちづくり協議会委員である教員1名と学生2名を中心に、ロコモ講座を	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学務課
8-3	目標達成度に関する学生の自己評価を実施する。										ii	地域包括ケアチーム会議で2019カリキュラムの評価と今後の科目運営について検討中。 学習到達度調査は 4 年生を対象に12月 4 日（卒業研究発表会実施後）に実施した。回収数が32（回収率 52.3%）であった。地域包括ケアの実践力についての問いに関しては「身についた」20.0%、「ある程度身についた」76.7%と回答していた。 今後、レポート分析を進めていく予定である。	2022カリキュラムについて「地域包括ケア論」関連科目での実施内容を再検討する。昨年度に引き続き学習到達度評価を実施する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：看護学科長 ・実施部署：看護学科 ・担当課：学務課
中期計画	計画 9	ポストコロナ時代に即した授業、実習のあり方を検討し、LMS（Learning Management System）、オンライン授業のさらなる充実を図り、授業の質を向上させる。												
評価指標			基準値	目標値	実績値					達成状況	令和 7 年度の評価指標の進捗状況等（R 8. 3 月末現在）	令和 8 年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
9-1	オンライン授業に関するFDを年 1 回以上開催する。		－	1回以上（毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	今年度も令和7年12月11日からオンデマンドによるオンラインFD講演会「2025オンライン授業のあり方」を開催した。3月31日までに38名の教員が受講したことを確認した。	引き続き、オンライン授業に関するFD講演会やセミナーを年1回以上開催する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター 同 FD・授業評価部門 ・担当課：学務課
9-2	学生と教員のアンケート調査（オンライン・対面共に調査）を基にした授業の改善点の検討会を年 1 回以上開催する。		－	1回以上（毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	令和7年11月5日開催の教育センター運営会議において、オンライン授業に関するアンケートの実施について検討を行い、今年度は実施を見送ることとし、昨年度のFD・授業評価部門会議からの要望について検討を行った。検討の結果、オンライン授業を取り入れている科目の授業評価の集計結果を参照し、昨年度のFD授業評価部門会議からの要望を踏まえた改善策の検討を継続することとした。	引き続き、授業評価の結果等を参照し、オンライン授業の改善点について検討する。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター 同 FD・授業評価部門 ・担当課：学務課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R8.3月末現在）

評価指標の達成状況
iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
ii：達成水準を満たすことが見込まれる
i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項												
	3 研究 （１）真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。												
中期 計画	計画10	基礎医学、臨床医学、看護学、一般教育等の講座や各種センター等の基礎から臨床にまたがる多様な部局間の垣根を越えたフォーラム等を新たに設け、研究交流を深める。これにより学内教員の学術研究に対する内在的モチベーションを高め、それぞれの分野において重要で質の高い研究を推進し、後継研究者を育成する意識を高めていく。また、申請書類の査読等を行うことにより、日本学術振興会、日本医療研究開発機構、民間等からの外部資金をより多く獲得し、各自の研究を推進するとともに、共同利用設備や機器を増やす等、若手研究者も研究に取り組みやすい環境を大学全体として整備していく。											
評価指標		基準値	目標値	実績値					達成状況	令和７年度の評価指標の進捗状況等（R８.３月末現在）		令和８年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
10-1	学内研究フォーラムの実績：１回以上/年 （第４期中期目標期間中の平均）	－	1回以上 （第4期平均）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	令和７年６月に講座間の研究交流を深めるべく、教授２名の発表による旭川医科大学フォーラムを実施した。 また、令和７年１２月に学術研究表彰受賞者による記念講演を実施した。	部局間の垣根を越えた研究交流を深め、研究者の内在的モチベーションを高めるために、学内研究フォーラムを実施する。（令和８年１２月を予定）	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究・学術情報課
				1回	1回	1回	2回						
10-2	令和４年度に研究年報の様式を策定し、令和５年度以降、毎年度作成する。	－	1回 （R5年度以降毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	令和７年3月に各講座等に原稿依頼を行い、5月に各講座等からの原稿収集を完了した。 学術研究表彰受賞者については、12月3日に表彰式・記念講演会を開催した時の写真等を原稿に使用することとした。 全ての原稿収集後、12月の研究戦略企画室会議に報告し、その後、各講座等の最終確認を経て１月に研究年報2024を本学ホームページに掲載した。	学内の研究活動の活性化に資するため、継続して令和８年度中に研究年報を作成・公開する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究・学術情報課
				様式策定R5	1回	1回	1回						
10-3	学外共同研究の実績：60件以上/年（第４期中期目標期間中の平均）	60件 （H28～R2年度平均）	60件 （第4期平均）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	・令和７年６月に講座間の研究交流を深めるべく、教授２名の発表による旭川医科大学フォーラムを実施した。 ・令和７年１２月に学術研究表彰受賞者による記念講演を実施した。 ・令和８年１月、北見工業大学及び旭川工業高等専門学校との合同ワークショップを実施し、互いの研究シーズについて医学・工学相互の視点から意見交換を行った。 （参考） R7年度の学外共同研究の実績：61件	部局間の垣根を越えた研究交流を深め、研究者の内在的モチベーションを高めるために、学内研究フォーラムを実施する。（令和８年１２月を予定）また、学外研究者との共同研究を促進するための方策を引き続き検討・実施する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究・学術情報課
				51件	68件	74件	61件						
10-4	外部資金の獲得金額の実績 科研：280,000千円以上/年（第４期中期目標期間中の平均） 科研以外：880,000千円以上/年（第４期中期目標期間中の平均）	科研：265,694千円 科研以外：873,044千円（H28～R2年度平均）	科研：280,000千円 科研以外：880,000千円（第4期平均）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	i	令和７年６月に講座間の研究交流を深めるべく、教授２名の発表による旭川医科大学フォーラムを実施した。 また、令和７年１２月に学術研究表彰受賞者による記念講演を実施した。 科研費の学内査読制度については、昨年度までのトライアル実施で改善を重ね、今年度からは本格実施とした。（令和７年８月）。 学内研究助成制度及び技術職員を対象とした研究助成については、改善を加え、昨年度から引き続き実施する（令和８年３月採否及び助成金額決定）。 科研費採択課題の研究計画調書の学内公開も引き続き公開している（４研究種目１６研究課題）。 北海道大学からの派遣URAによる科研費申請支援を今年度から開始し、①研究の企画段階からの支援（利用者14名）と②調書のブラッシュアップ支援（利用者20名）の２種類を実施した（①②の両方利用者12名）。	部局間の垣根を越えた研究交流を深め、研究者の内在的モチベーションを高めるために、学内研究フォーラムを実施する。また、個々の研究者の能力向上により本学の研究基盤を強化し、結果として採択率向上や研究資金獲得につなげることを目的として、以下の取り組みを行う。 ・科研費の学内査読を実施する。 ・科研費採択課題の研究計画調書の学内公開を実施する。 ・外部資金獲得に向けた学内研究助成制度を継続し、今後の実施内容等を検討する。 ・URAによる科研費申請支援を実施する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究・学術情報課
				科研：291,210千円 科研以外：735,426千円	科研：256,080千円 科研以外：768,305千円	科研：220,440千円 科研以外：923,964千円	科研：248,040千円 科研以外：1,029,479千円						
10-5	第４期中期目標期間中、科学研究費申請に係る査読を実施し、その効果を検証する。実際に効果が出るまでには時間がかかると予想されるため、第４期中期目標期間最終年度の採択率を30%以上とする。	29.2% （国立大学のH29～R2年度平均）	30%以上 （R9年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	学内査読については昨年度までのトライアルを経て制度の骨組みが出来上がったため、令和7年度から本格実施とした。 今年度は、査読希望者20名に対して、査読協力者16名で査読を行った（令和7年8月）。 今年度の科研費採択率は、科研全体22.2%（暫定）のところ、査読課題は25.0%であった。 学内査読制度のアンケートは継続して実施しており、制度利用者の意見を参考に次年度以降も改善していく。 4月～5月にかけて研究担当副学長を中心に臨床系講座のラウンド（ヒアリング）を実施し、各講座の現状や要望、URA支援ニーズ等について聴取した。結果、ラウンドした講座の半数以上からURAによる科研費申請支援を希望する声があった。 北海道大学からの派遣URAによる支援を受け、令和7年度は22名に対して科研費申請書類の作成に関する支援を実施した。 本支援についても制度利用者に対するアンケートを実施しており、意見を参考に次年度以降の実施について検討を行う。	昨年度実施した科学研究費助成事業（科研費）の学内査読制度トライアルの結果等を勘案して、より効果的な査読を実施できるよう改善し実施する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究・学術情報課
				30.2%	17.4%	18.8%	24.5%						
10-6	研究に取り組みやすい環境を整備することを目標とし、ユーザーアンケートを行い、その結果に基づいて共同利用設備や機器を整備していく。									ii	研究設備更新の優先度は、実験実習機器センター及び動物実験施設の各運営委員会にて素案を作成し、3月開催の研究戦略企画室会議にて審議・決定した。 各講座所有設備の共同利用については、学内向けホームページにて「基礎系講座の実験技術・共同利用可能な保有実験機器」を公開しており、随時更新を行う。	研究設備更新の優先度の検討を継続する。 また、各講座所有設備の共同利用について、対象機器を検索できるようリスト化するなど、体制整備について引き続き検討する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究・学術情報課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R8.3月末現在）

評価指標の達成状況
iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
ii：達成水準を満たすことが見込まれる
i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	計画11	研究者層を厚くするため、若手研究者（大学院生、学部学生を含む）、学位取得後の研究者（いわゆるポスドク）、外国人研究者を継続的に支援し、育成する。また、学術研究に対するモチベーションを高めるため、優れた研究業績を上げた研究者またはグループを大学として顕彰する制度を作る。											
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等（R8.3月末現在）	令和8年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
11-1	令和4年度に学内公募による研究者資金援助の制度を整備し、令和5年度以降実施するとともに、その効果を検証し、最終年度において評価する。									ii	前年度から継続して基盤的科学研究の自立化支援助成及び技術職員への研究支援助成トライアルを実施する。前年度からの改善点として、審査についてこれまでは研究戦略企画室員により実施していたが、科研費審査委員の経験がある教員を加えることとした。 前年度に配分された助成金の成果報告及び助成対象者の科研費採択状況により、結果を検証するものとしているが、令和7年度に助成を受けた者の令和8年度科研費採択率は、科研全体22.2%（暫定）のところで、自立化支援助成対象者33.3%、技術職員への研究支援助成対象者33.3%であった。	外部資金を獲得し自立した研究活動を行うための支援として「基盤的科学研究の自立化支援助成制度」を始めとした学内助成制度を改善の上で前年度から継続し、次年度以降の実施について検討する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究・学術情報課
11-2	講演会、セミナー：2回以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	－	2回以上 （第4期平均）	R4 2回	R5 2回	R6 2回	R7 3回	R8	R9	ii	令和7年6月3日に講座間の研究交流を深めるべく、教授2名の発表による旭川医科大学フォーラムを実施した。 令和7年7月23日に令和7年度旭川医科大学研究セミナー「医療－宇宙連携の近未来」（北海道大学 大学院理学研究院・高橋幸弘教授）を開催した。 令和7年12月3日に、2025年度旭川医科大学研究フォーラムとして、学術研究表彰受賞者による記念講演を実施した。	若手研究者等の研究マインドを醸成するために、講演会またはセミナーを開催する。（令和8年6～7月に1回、12月頃に2回目を予定）	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室、大学院委員会 ・担当課：研究・学術情報課、学務課
11-3	令和4年度に研究表彰に関する新しい制度を構築し、令和5年度以降、年2件以上表彰する。	－	2件以上 （R5年度以降）	R4 制度を構築した	R5 2件	R6 2件	R7 2件	R8	R9	ii	学術研究表彰について、4月に学内通知を行い、6月12日締め切りで推薦を募った。その結果、学術賞3名の推薦があった。 8月に要項に基づき学内から審査員を3名選出し審査を行った。 10月 研究戦略企画室会議で審議を行い、学術賞2名を受賞者とする案を決定し、後日、学長に報告し了承を得た。 12月3日（水）に表彰式、記念講演を実施した。	学術研究に対するモチベーションを高めるため、令和8年度も継続して優れた研究業績を上げた研究者等に対し年2件以上表彰する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究戦略企画室長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究・学術情報課
中期計画	計画12	大学側の基礎研究推進組織と病院側の臨床研究支援組織を発展的に統廃合等することにより、組織の効率化と人員の適切な配置を図る。これにより、基盤研究シーズの発掘・育成から臨床研究までのシームレスな研究支援体制を強化する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等（R8.3月末現在）	令和8年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
12-1	令和4年度中に研究支援体制を見直し、令和5年度から新たな体制で支援を行い、最終年度に評価する。									ii	令和4年度及び令和6年度に構築した体制により、研究活動の支援を実施している。 研究体制図を作成し令和7年3月の教授会で報告のうえ、大学ウェブサイトへ掲載することで、新たな研究体制について、学内外へ周知を図った。	令和4年度及び令和6年度に構築した体制により、引き続き研究活動を支援する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：研究担当副学長 ・実施部署：研究戦略企画室 ・担当課：研究・学術情報課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R8.3月末現在）

評価指標の達成状況
iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
ii：達成水準を満たすことが見込まれる
i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項												
	4 その他社会との共創、教育研究に関する重要事項 （１）世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）												
中期 計画	計画13	看護師特定行為指定研修機関として、高度急性期から在宅療養までを支え、患者の意思を尊重し、的確な特定行為を実施するとともに、社会に貢献できる看護師を養成する。また、地域の医療機関の看護師が研修に参加することにより、地域全体の看護レベルの向上にも寄与する。北海道内の広い領域に存在する中核病院の医師に対する教育・支援を実現するため、本学が初めて実用化したクラウド型遠隔画像相談システムの利用を促進し、対応診療科を拡充する。これにより、中核病院医師の診療方針決定のための遠隔支援を行い、連携を強化していく。											
評価指標		基準値	目標値	実績値					達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等（R8.3月末現在）	令和8年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
13-1	大学病院に在籍する看護師のうち、6年間で8名の研修を修了する。	4名 （第3期合計）	8名 （第4期合計）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	第4期の研修については9月に修了し、院内4名、院外2名の合計6名の研修修了者を輩出した。 本学における特定行為の認知度向上のため、特定行為実践報告会を開催し、研修修了者を看護師交流会へ派遣し、オープンキャンパスを開講した。第5期については院内より4名、院外より2名の応募があり、看護師特定行為管理委員会において、院内4名、院外2名の計6名の受講について了承し、10月より研修を開始した。	第5期の研修を引き続き行い、院内4名、院外2名の合計6名の研修を修了する。第6期の募集を行い、院内より3～4名程度の受講者を選定し、10月より第6期の研修を実施する。 また、当院で実施する研修について、特定行為区分1区分（創傷管理関連）の追加及び履修免除を開始する。	・計画責任者：病院長 ・実施責任者：看護部長 ・実施部署：看護師特定行為管理委員会 ・担当課：経営企画課
				1名	4名	3名	4名						
13-2	地域の医療機関に在籍する看護師のうち、6年間で4名の研修を修了する。	－	4名 （第4期合計）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	第4期の研修については9月に修了し、院内4名、院外2名の合計6名の研修修了者を輩出した。 院外の受講者が、勤務を続けながら負担を少なく研修を受講できるよう、来院回数を減らすため、医師講義の日程を集中させるなどの配慮をした。また、実習期間中はオンライン面談を定期的に実施し、円滑に実習が進むよう支援した。10月からの第5期については、院内から4名、院外から2名の受講応募があった。当院の定員は5名であるが、看護師特定行為管理委員会において定員を6名に増員し、院内4名、院外2名の受講を決定した。 第6期の募集から特定行為区分1区分（創傷管理関連）の追加及び履修免除の開始を決定した。	第5期の研修を引き続き行い、院内4名、院外2名の合計6名の研修を修了する。第6期の募集を行い、10月より第6期の研修を実施する。 また、当院で実施する研修について、特定行為区分1区分（創傷管理関連）の追加及び履修免除を開始する。	・計画責任者：病院長 ・実施責任者：看護部長 ・実施部署：看護師特定行為管理委員会 ・担当課：経営企画課
				0名	0名	1名	2名						
13-3	医師間のクラウド型遠隔医療相談件数を120件/年まで増加させ（過去2年平均70件/年）、対応診療科数を8診療科に拡充する（現行4診療科）	70件/年 （過去2年平均） 4診療科（R4年度）	120件/年 （R9年度） 8診療科（R9年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	遠隔医療相談件数を増やすため、参加済み医療機関からのシステムに関する問い合わせに対し、今後継続的にシステムを活用可能とするための情報提供を行った。 病院長ヒアリングにおいてシステムの利用希望があった産科が新規に参加できるようにアカウント整理を実施し、新規登録枠10名分を確保した。	遠隔医療相談件数を増やすため、参加済み医療機関において、利用時の問い合わせ対応やシステム管理者間の連携を通じてクラウド型遠隔画像相談システムの活用を支援する。 また、クラウド型遠隔画像相談システムを未導入の診療科が参加しやすいよう、関連病院情報の整理やシステムアカウント整理および初期設定等の導入支援を行い、対応診療科数を現在の5診療科から7診療科に増やす。	・計画責任者：病院長 ・実施責任者：病院長 ・実施部署：ドクタースマホ運用管理委員会 ・担当課：経営企画課
						154件/年 5診療科	147件/年 5診療科						
中期 計画	計画14	高齢者や障がい者を含む地域住民への生涯健康スポーツ、並びに、心身の健全な発達を促す学童・生徒の学生スポーツ、そして、記録と成果を競うため身体を酷使する競技スポーツを行う人々までの広い対象者に対して、長く健康でスポーツ活動を継続することができるように、医科学的なサポートを実施する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値					達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等（R8.3月末現在）	令和8年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
14-1	住民、各団体への支援数実績：27件以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	27件 （H30～R2年度平均）	27件以上 （第4期平均）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	医師及び理学療法士が、各スポーツ団体等より依頼を受け、チームドクターやトレーナーとして帯同・支援している。 令和7年度の帯同・支援の実績は25件。	地方公共団体・民間団体が主催するスポーツイベントに医療スタッフとして参加するなど、イベント開催・運営を支援する。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：スポーツ医科学研究委員会委員長 ・実施部署：スポーツ医科学研究委員会 ・担当課：研究・学術情報課
				30件	28件	34件	25件						
14-2	住民向け講演会、研修会の実績：2件以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	2件 （H30～R2年度平均）	2件以上 （第4期平均）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	8演題の派遣講座を用意した。自治体等の要請に応じ、うち1演題を実施した。 一般市民を対象とした講演会として、令和7年10月9日、10月30日及び令和8年1月6日に市民公開講座を実施した。	スポーツに関する派遣講座を実施する。 オンラインによる実施も考慮の上、一般市民を対象とした講演会を実施する。（令和8年10月頃を予定）	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：スポーツ医科学研究委員会委員長 ・実施部署：スポーツ医科学研究委員会 ・担当課：研究・学術情報課
				1件	4件	1件	4件						
14-3	スポーツ医、トレーナーなどの資格取得者実人数実績：12名以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	12名 （H28～R3年度平均）	12名以上 （第4期平均）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	スポーツ医等資格取得者実人数：12名 アスレティックトレーナーの受講料及び旅費について、理学療法士1名の支援を行った。	スポーツ医科学研究委員会の審議を経て、資格取得に係る受講料や旅費の支援を行う。	・計画責任者：研究担当副学長 ・実施責任者：スポーツ医科学研究委員会委員長 ・実施部署：スポーツ医科学研究委員会 ・担当課：研究・学術情報課
				13名	13名	15名	12名						

【第4期】中期計画進捗一覧表（R8.3月末現在）

評価指標の達成状況
iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
ii：達成水準を満たすことが見込まれる
i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画	計画15	開発途上国の保健従事者を対象とした医療制度・医療政策に関する研修会を開催し、研修員との情報交換を通して内容を更新し充実を図る。過去の研修員との情報交換の機会を定期的に持つとともに、研修員の活動する医療現場・地域環境を視察し、新たな研修ニーズを探索し実施に向けた準備をすすめる。また、国際交流を推進するために、国際交流推進室の機能強化を図る。														
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和7年度の評価指標の進捗状況等（R8.3月末現在）				令和8年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
15-1	海外の保健従事者を対象とした医療制度・医療政策に関する研修会を年1回以上開催する。	1回 (H28～R2年度実績)	1回以上 (毎年度)	R4 1回	R5 2回	R6 1回	R7 4回	R8	R9	ii	アフリカ地域における環境保健シンポジウム参加者及び訪問先JICA過去研修員からの意見を踏まえ、2026年2月のJICA過去研修員の活動フィールド訪問時に、プロバ、ダルエスサラーム（タンザニア）、マプト（モザンビーク）及びアンツィラベ（マダガスカル）にて、過去研修員及び医療従事者を対象とする医療政策等に関する研修会を各1回実施した。また、開発途上国における持続可能な地域医療体制構築に貢献する新たな方策として、JICA草の根技術協力事業への申請を行った結果、本学の提案事業である「カゲラ州プロバ郡におけるビクトリア湖周辺の漁師の子どもの衛生環境改善プロジェクト（タンザニア）」が採択された。				アフリカ地域における環境保健シンポジウムの成果に基づきつつ、JICA草の根技術協力事業を中心として、本学教員等が現地又はオンラインにより海外の保健従事者を対象とした医療制度・医療政策に関する研修会を実施する。	・計画責任者：医療・国際交流担当副学長 ・実施責任者：国際交流推進センター長 ・実施部署：国際交流推進センター ・担当課：総務課
15-2	第4期中期目標期間中、JICA過去研修員との情報交換会（リモートを含む）を開催する。									ii	メーリングリスト、SNS及びオンライン会議ツールを活用してJICA過去研修員と連絡を取り、近況などの情報交換を行っている。また、2026年2月に担当教員等2名がタンザニア、モザンビーク及びマダガスカルの過去研修員を訪問し、研修会の実施に合わせて情報交換会を開催した。				アフリカ地域における環境保健シンポジウムの成果に基づいて、JICA課題別研修「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」の過去研修員との情報交換会を開催する。	・計画責任者：医療・国際交流担当副学長 ・実施責任者：国際交流推進センター長 ・実施部署：国際交流推進センター ・担当課：総務課
15-3	第4期中期目標期間中、JICA過去研修員の活動フィールドを訪問する。									ii	2026年2月に担当教員等2名がタンザニア、モザンビーク及びマダガスカルの過去研修員を訪問し、研修での学習成果を確認した。また、プロバ（タンザニア）訪問時には、JICA草の根技術協力事業採択を見据えた協議及び活動フィールドの視察を行った。				JICA研修後の母国での活動を報告する場を設けるとともに、今後の活動に向けての意見交換を行うために、過去研修員の活動する医療現場・地域環境を視察する。	・計画責任者：医療・国際交流担当副学長 ・実施責任者：国際交流推進センター長 ・実施部署：国際交流推進センター ・担当課：総務課
15-4	海外から受け入れた学生、研究者、医療従事者等の数実績：8人以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	8人 (H28～R2年度平均)	8人以上 (第4期平均)	R4 17人	R5 19人	R6 13人	R7 16人	R8	R9	ii	・留学生について、4月に3名（医学科博士課程生 2名、研究生 1名）、10月に2名（医学科博士課程生 1名、研究生 1名）が入学し、借上宿舍入居及び日常生活面での支援を行った。 ・外国人研究者について、9月に外科学講座（血管・呼吸・腫瘍病態外科学分野）にて南昌大学第二附属医院（中国）より1名、10月から11月の間に皮膚科学講座にてメーファルアン大学（タイ）より4名、外科学講座（心臓大血管外科学分野）及び麻酔・蘇生学講座にてランパーン病院（タイ）より各1名を受け入れた。 ・7月にパヴォル・ヨゼフ・シャファーリク大学（スロバキア）の日本人学生1名を内科学講座（循環器・腎臓内科学分野）で受け入れ、見学型実習を行った。 ・「旭川医科大学所属研究者による研究成果を公表する場合の基本方針」を改訂し、研究成果の公表内容を原則日英併記とする等して、大学公式ウェブサイトを通じた海外への情報発信強化に係る体制を整備した。 ・留学生受入れプログラムの更なる発展に向けて、各講座等において留学生に提供可能な教育コンテンツの調査を実施し、本学への学生派遣を検討する協定校に対して調査結果を提供した。加えて、本学IFMSAに対する学生交流面での協力を書面にて依頼した。				留学生等の受入れ拡充に向け、協定校等との交流促進及び海外への情報発信強化に取り組む。 また、短期滞在の留学生等に対する安定した住環境の提供に向けた体制整備を進める。	・計画責任者：医療・国際交流担当副学長 ・実施責任者：国際交流推進センター長 ・実施部署：国際交流推進センター ・担当課：総務課
15-5	海外に派遣した学生、研究者、医療従事者等の数実績：11人以上/年（第4期中期目標期間中の平均）	11人 (H28～R2年度平均)	11人以上 (第4期平均)	R4 7人	R5 8人	R6 18人	R7 21人	R8	R9	ii	・協定校であるボメラニアン医科大学への留学プログラムについて、8月から9月にかけて前年度選考の学生2名が留学した。 ・協定機関であるランパーン病院での新規留学プログラムを開発し、夏季休暇中の留学として公募・選考を行い、9月に学生1名が留学した。また、冬季休暇中の留学についても公募を実施し、12月に1名が留学した。加えて、医員1名が10月に同病院にて臨床実習を行った。 ・協定校であるウダヤナ大学のメディカルサマースクールについて、全学部生を対象に募集し、8月に学生1名が留学した。 ・国際医療人枠学生について、8月に1名がジャパンハート子ども医療センター（カンボジア）、8月から9月に1名がルーヴァン・カトリック大学（ベルギー）、2月に1名がSHIP INTERNATIONAL HOSPITAL（バングラデシュ）に留学した。 ・日本口唇口蓋裂協会が実施する海外医療支援活動に歯科口腔外科学講座を中心とする診療隊（教職員4名、学生2名）を派遣し、3月下旬にベンチエ省（ベトナム）にて口唇口蓋裂診療を無償で行った。 ・派遣留学に向けた意識を高めるため、ランパーン病院への留学経験がある本学教員及び学生を講演者として、5月にタイ留学説明会を実施した。加えて、学生が留学や国際色豊かな国内医療機関で得た経験を報告する場として、11月に国際医療体験報告会を実施した。 ・大学公式ウェブサイトの留学体験談を拡充するとともに、トップページから留学体験談に直接アクセスできるよう、スライドバナーを設置した。				新たな留学先の開拓、学生に対する留学機会及び経済的支援の提供をを継続しつつ、留学に対する適切な評価方法の整備等を通じて、派遣留学全体の更なる活性化を図る。 また、派遣留学に向けた意識を高めるためのイベント実施や、情報発信の拡充を進める。	・計画責任者：医療・国際交流担当副学長 ・実施責任者：国際交流推進センター長 ・実施部署：国際交流推進センター ・担当課：総務課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R8.3月末現在）

評価指標の達成状況
iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
ii：達成水準を満たすことが見込まれる
i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 目標	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項												
	（１）内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。												
中期 計画	計画16	内部統制機能を実質化させるための統制環境（法令遵守の気風）を整備するため、定期的なコンプライアンス研修を実施、また、学長権限となっている重要事項を整理見直し、必要に応じ会議体等におけるチェック機能を付加する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値					達成状況	令和７年度の評価指標の進捗状況等（R8.３月末現在）	令和８年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
16-1	コンプライアンスに係る研修を年２回以上開催する。	1回 （第3期平均）	2回以上 （毎年度）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	全体向けのコンプライアンス研修については、令和7年度は、本学の個人情報の管理体制と個人情報取扱に関する注意点についてオンライン配信用の説明資料を作成し、令和7年8月21日から9月30日を研修視聴期間に設定し実施した（研修受講者は976名）。また、幹部職員への研修については、本学の業務監事を講師として、令和7年8月19日に国立大学の内部統制に関する講演会を実施し、学長、理事、副学長、事務局長等が受講した。	例年実施しているコンプライアンス研修は、引き続き開催することし、開催方法については、オンライン及びアーカイブ配信を行い、また内容や研修時間もより多くの職員の参加につなげるよう、分かりやすく、受講しやすいものを行う。また、幹部職員への研修については、昨年に引き続き業務監事を講師として、別の内容で開催する。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：コンプライアンス総括責任者 ・実施部署：総務課、図書館情報課 ・担当課：総務課、研究・学術情報課
				3回	2回	2回	2回						
16-2	学長権限のみで行う事項の見直し									iii	人事関連では、引き続き「国立大学法人旭川医科大学人員管理に関する基本方針」に則った人事管理を行っている。教員人事に関しても、執行部以外の選考委員の意見が反映できる規程により教員選考を行っている。 令和7年7月1日から学長が2期目を迎え、リーダーシップのもと、副学長や学科長と連携しながら、本学の将来ビジョンの実現に向けて、重点戦略や主要施策を積極的に進めている。 また、会議体におけるチェック機能として、「国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議規程」に基づき、令和6年7月1日～令和7年6月30日のにおける学長の業務執行状況の確認を実施している。評価項目は、①大学の将来ビジョンの提示及び取組状況、②大学運営・経営に関する取組状況、③教育改革、④研究改革、⑤社会貢献の5項目とし、学長からの自己評価書の提出後、学長・選考監察会議で確認を行う。	評価指標達成済み	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：事務局長 ・実施部署：事務局全課 ・担当課：全課

中期 目標	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項												
	（２）大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。												
中期 計画	計画17	将来のニーズや優先度を考慮し効率的なスペースの運用・再配分を行うため施設のトリアージを実施し、施設規模の最適化を図るとともに、施設・設備の整備にあたっては、多様な財源を活用する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和７年度の評価指標の進捗状況等（R8.３月末現在）	令和８年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
17-1	キャンパスマスタープランの見直し									ii	令和４年度にキャンパスマスタープラン2015を見直し、キャンパスマスタープラン2022を策定済み。	評価指標達成済み	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：施設・環境計画専門部会長 ・実施部署：施設・環境計画専門部会 ・担当課：施設課
17-2	毎年度、点検評価を実施	安全衛生：2回 化学物質：1回（R3年度）	安全衛生：2回以上 化学物質：1回以上（毎年度）	R4 安全衛生：2回 化学物質：1回	R5 安全衛生：12回 化学物質：1回	R6 安全衛生：12回 化学物質：1回	R7 安全衛生：12回 化学物質：1回	R8	R9	ii	・安全衛生委員会による安全衛生パトロールを5～9月に病院内54部署について6回、10～3月に学部80部署について6回実施した。落下防止措置や避難通路への物品の放置等の事例に対し、現地にて改善指導を行った。なお、前年度指摘事項のあった箇所については全て改善されており、職員の安全等に対する意識の向上が見られる。 ・化学物質・有害物・廃棄物等管理委員会にて2月に化学物質等の安全パトロールを化学物質等を扱う36部署、50室に対して実施した。全般的には良好であったが、一部有害性や取扱上の注意事項の表示や薬品瓶の転倒防止措置、雇い入れ時教育の実施とその記録等の不備が見られたため、改善指示を行った。 ・施設環境計画専門部会にて1月に「施設の有効活用に関する大学の実態調査」として、利用責任者、利用頻度、用途、使用者等の調査依頼を実施した。調査の結果、不適切な使用や空き室の報告は無く、各居室の適切な利活用がなされていることを3月開催の同部会に資料とともに報告を行った。	職場環境の安心と安全の確保を図るため、安全衛生委員会の巡視を毎月実施予定。健康に障害を発生させる可能性のある化学物質に関する安全パトロールや自主点検を2月に実施予定。スペースの有効活用について「施設の有効活用に関する実態調査」を行い、適切な使用状況、空きスペースの把握を行う。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：施設・環境計画専門部会長 ・実施部署：安全衛生委員会 施設・環境計画専門部会 ・担当課：人事課、施設課
中期 計画	計画18	資産を効率的に運用するため、不効率資産の利用拡大や共同利用による集約化を促進するとともに、「設備マスタープラン」の更なる実質化を図り、計画的に整備する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和７年度の評価指標の進捗状況等（R8.３月末現在）	令和８年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
18-1	設備マスタープランの見直し									ii	分野別の機器整備一覧（＝設備マスタープラン）について、年度開始前に見直しを行い、5月以降の概算要求（基盤的設備等整備分）や、各種補助金等に係る要求案件の選定、学内予算要求等に効果的に利用した。	分野別の機器整備一覧（＝設備マスタープラン）について、随時見直しを実施するとともに、概算要求や各種補助金等に係る要求案件の選定、学内予算要求等に効果的に利用する。設備を選定する際は、DXや共同利用等に資する設備を選定する。	・計画責任者：学長 ・実施責任者：事務局長 ・実施部署：財務課 ・担当課：財務課
18-2	毎年度、点検評価を実施	1回（R3年度）	1回以上（毎年度）	R4 1回	R5 1回	R6 1回	R7 1回	R8	R9	ii	機器整備一覧に基づく設備更新の妥当性、有効性等に関する検証については、利用頻度や修理状況、その他本学の財政面を考慮した設備整備計画を整備した。	機器整備一覧（＝設備マスタープラン）に基づく設備更新の妥当性、有効性等に関する検証を行い、効率的かつ効果的な設備整備計画を整備する。	・計画責任者：学長 ・実施責任者：事務局長 ・実施部署：財務課 ・担当課：財務課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R8.3月末現在）

評価指標の達成状況
iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
ii：達成水準を満たすことが見込まれる
i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項												
	（１）公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。												
中期 計画	計画19	病院収入をはじめとする自己収入や予算執行等の各種財務データを分析・活用し、人員計画、資金計画等を作成するとともに、寄附金等外部資金の受入を促進し安定した財務基盤を構築する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値					達成状況	令和７年度の評価指標の進捗状況等（R８.３月末現在）	令和８年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
19-1	財務の健全性「流動比率130%以上、長期借入金返済比率5.0%以内（第４期中期目標期間最終年度）」	流動比率:96.8% 長期借入返済比率:3.6% (R2年度末)	流動比率:130%以上	R4	R5	R6	R7	R8	R9	iii	病院収入をはじめとする自己収入の増加や経費節減などに取り組んだ結果、流動比率については、令和6年度決算時において140.2%となり、前年度につづき、目標値130%以上をクリアしている。令和7年度においても、経済状況が大きく変動するなか、当初定めた予算に基づく適切な業務運営の結果、流動比率は149.5%となった。 また、長期借入金返済比率については、令和6年度決算時においてに4.1%となり、前年度につづき、目標値5%以内をクリアしている。令和7年度においては、医療機器及び病棟修繕等の用として新規借入191百万円を行った結果、長期借入金返済比率は4.0%となった。なお、令和8年度の借入予定額は159百万円であるが、償還額がこれを上回ることから、債務残高は減少し、評価指標である5.0%以内を維持できる見通しである。 ※本文中、令和7年度における〇〇%については見込値であり、決算を踏まえ置き換える予定	物価上昇や人件費高騰などによる厳しい経営環境下において、現預金残高と資産の老朽化に注意しつつ、適切な投資を行いながら、安定的な財政基盤の構築を目指す。	・計画責任者：学長 ・実施責任者：病院長 事務局長 ・実施部署：財務課 ・担当課：主－財務課 副－人事課、施設課、経営企画課
			長期借入返済比率:5%以内 (R9年度末)	流動比率:136.5%	流動比率:142.53%	流動比率:140.22%	流動比率:149.5%						
19-2	経営の効率性「一般管理費比率1.5%以内、診療経費比率65.0%以内、人件費比率42.9%以内（第４期中期目標期間における平均値）」	一般管理費比率:1.2% 診療経費比率:63.6% 人件費比率:42.9% (R2年度末)	一般管理費比率:1.5%以内 診療経費比率:65%以内 人件費比率:42.9%以内 (第4期平均)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	i	各評価指標について、令和6年度決算時及び令和7年度決算時における数値について、以下のとおり分析を行った。 令和6年度決算時 ●一般管理比率（0.98%） ●人件費比率（40.04%） ●診療経費比率（67.41%） 令和7年度決算時 ●一般管理比率（1.08%） ●人件費比率（40.06%） ●診療経費比率（68.28%） これら指標については、大学運営会議等において報告を行っており、改善策等について議論を行うための資料としている。 ※本文中、令和7年度における〇〇%については見込値であり、決算を踏まえ置き換える予定	各指標の分子・分母の値について、金額の推移やその内訳、ベンチマーク等の分析・評価を実施し、これを各種会議において報告・議論することにより、財務状況を共有するとともに、経営改善方策を検討していく。	・計画責任者：学長 ・実施責任者：事務局長 ・実施部署：財務課 ・担当課：主－財務課 副－人事課、施設課、経営企画課
			一般管理費比率:1.19% 診療経費比率:67.84% 人件費比率:40.68%	一般管理費比率:1.18% 診療経費比率:67.42% 人件費比率:39.25%	一般管理費比率:0.98% 診療経費比率:67.41% 人件費比率:40.04%	一般管理費比率:1.08% 診療経費比率:68.28% 人件費比率:40.06%							

中期 目標	Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項												
	（１）外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。												
中期 計画	計画20	点検評価室の下、中期計画の達成状況に係る自己点検評価、大学機関別認証評価や分野別評価等の外部評価及び外部評価に係る自己点検評価を通じて、法人経営の改善・向上に務める。また、自己点検評価や外部評価の結果等について、社会へ積極的に情報発信するとともに、ステークホルダーからの理解・支援を得るために、大学に係る各種情報（学生の状況、卒業生の状況、財務の状況、施設の状況、病院の状況等）について、ホームページ等でわかりやすく示し、「見える化」を推進する。											
評価指標		基準値	目標値	実績値					達成状況	令和７年度の評価指標の進捗状況等（R８.３月末現在）	令和８年度の評価指標達成のための具体案	実施体制	
20-1	中期計画に係る委員会等は、中期計画の進捗状況を年度半期毎に確認し、その結果を点検評価室に報告する。 報告を受けた点検評価室は、その自己点検評価の内容を確認し、経営的視点から経営協議会、役員会に対し意見を求め、全ての結果をホームページ等で公表する。									ii	9月末時点の状況を取りまとめ、点検評価室に報告した後、経営協議会・役員会に諮り意見を求めている。なお、その結果は大学HPで公表している。 また、3月末時点の状況についても照会しており、取りまとめ次第、各会議等に諮り意見を求める予定としている。	毎年度9月末及び3月末時点の「評価指標達成のための具体案」の実施状況と中期計画の進捗状況を関係部局に照会、調査、取りまとめのうえ点検評価室へ報告後、適時、役員会等へ報告し意見を求める。また、その結果を都度大学HPで公表する。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：点検評価室室長 ・実施部署：点検評価室会議 ・担当課：総務課
20-2	ホームページの掲載内容の定期的な評価									ii	ホームページ上での情報発信が、ステークホルダーにとってわかりやすく示されているか、定期的なホームページの評価と更新を行うため、現状を把握し、今後実施が必要となる事項をリストアップした。これを基にロードマップの作成について、今後広報企画委員会にて検討する。なお、情報アクセスの改善のため、9月に大学・病院トップページの改修を検討し、病院トップページについては9月に改修を完了し、大学トップページについては学長・学長補佐（広報担当）による評価・検討を重ね、3月に改修を完了した。 ホームページにボタンやページを新たに追加した場合に、アクセスイベント数をカウントして効果の測定を行っている。改修後のページビュー（PV）数、ユニークユーザー（UU）数：訪問者の実人数（重複なし）等と、アクセス数への影響の要因となる出来事や時期を重ね合わせて、アクセス数の増加につながるようなイベント（投稿等）の仕掛けについて、今後広報企画委員会にて検討する。 ステークホルダーの連絡先データベースについては、公式ニュースレターの発行により継続的に登録者数が増加しており、3月31日現在1233名となった。今後さらにクラウドファンディングや公開講座実施等の機会に登録の促進を行っていく。 なお、ステークホルダーの連絡先データベースの登録者を対象として、大学からの情報発信が、ステークホルダーが求める情報になっているかを把握するため、アンケート項目について、今後広報企画委員会にて検討し、大学公式ニュースレターを利用してアンケートを実施する。 令和7年8月24日（日）、旭川医科大学市民公開講座と同日に、旭川医科大学基金「感謝の集い」を開催し、6名の一般参加があった。基金の財務状況や支援事業について説明を行い、支援を受けた者から感謝を伝えたほか、公開予定のクラウドファンディングについて、実施責任者からプロジェクトの説明を行い、本学の事業について理解を深めてもらう機会とすることができた。その後、意見交換の時間を設け、基金をはじめとする大学へのご意見を伺うことが出来た。	大学ホームページの項目等の評価のためのロードマップの作成を始める。 これまでに整備した情報発信基盤を活用し、外部ステークホルダーの視点から大学の情報発信の在り方を検証する取組として、寄附者、地域住民、地域の企業等を対象としたアンケートを実施する。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：広報企画委員会委員長 ・実施部署：広報企画委員会 ・担当課：総務課

【第4期】中期計画進捗一覧表（R8.3月末現在）

評価指標の達成状況
iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
ii：達成水準を満たすことが見込まれる
i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期 目標	Ⅴ その他業務運営に関する重要事項												
	（１）AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。												
中期 計画	計画21	学内各種手続きのオンライン化を促進し、教務情報、学生情報のシステム化及び窓口でのキャッシュレス化を進め、学生サービスの向上と業務の効率化を図る。											
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和７年度の評価指標の進捗状況等（R８.３月末現在）	令和８年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
21-1	学内各種手続きのキャッシュレス化の検討									ii	各種決済方法に関する情報について、金融機関の担当者から、キャッシュレスに関する商品説明を受けたが、導入可能性の検討には至っていないため、今後、情報を整理し、費用対効果の検証を含め、検討を行う。 また、web出願・入学手続システムの導入に伴い、今年度より、各種入学検定料、入学金のキャッシュレス化が実現し、取扱いが本格化する年度末に、現金取扱件数減少効果を検証した結果、現金での取り扱いは皆無となり、現金取扱に係るリスクの低減に寄与した事が証明された。	前年度に情報収集した各種決済方法について、情報を整理するとともに、新たな情報があれば、併せて、整理し、費用対効果の検証を含め、導入の可能性について検討を行う。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：事務局長 ・実施部署：財務課 ・担当課：財務課
21-2	教務システムの導入									ii	早期運用開始の準備を進め、新LMSの説明会を１２月１８日に実施した。シラバス入稿とLMSの次年度準備を令和８年１月から開始し、２月末にシラバス入稿を完了、３月２日からは令和８年度用の教材登録を開始した。 学生には、３月１９日に各種マニュアルを通知し、教員へのシラバスとLMS以外の機能についてのマニュアルを３月２３日に通知した。 それにより、４月からの運用開始が可能となった。	システム利用に切り替えられる手続きの検討を行い、オンライン化できる手続きについてはオンライン化していく。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター ・担当課：学務課
21-3	学生アンケートの実施									ii	業者から提供を受けたマニュアルにより操作方法を学生に周知した。	教務システムの使用感などについてのアンケートを年度内に行う。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター ・担当課：学務課
21-4	教員アンケートの実施									ii	学生情報には様々な個人情報を含むため、システムの運用も小さな範囲で始めることが肝要であることから、まずは現行の運用に合わせて、システムの本学環境を構築願うこととした。	LMSを含めた教務システムについての使用感のアンケートを年度内に行い、要望意見が大多数となった事柄について業者に改修依頼を行う。	・計画責任者：教育担当副学長 ・実施責任者：教育センター長 ・実施部署：教育センター ・担当課：学務課
中期 計画	計画22	全構成員各々が役割に応じた責務を果たせるように、教職員には情報セキュリティに関する講演会を毎年度開催するとともに、学生には情報セキュリティ教育を授業形式で継続的に行う。なお、情報セキュリティ講演会については参加状況を把握し、未受講者が資料閲覧できるよう整備を行う。また、採用される教職員や新入生・編入生・留学生対応として、本学の情報システムやネットワークを利用する際に順守すべき必要最低限の内容を記載したリーフレットを配布し周知徹底を行う。											
評価指標		基準値	目標値	実績値						達成状況	令和７年度の評価指標の進捗状況等（R８.３月末現在）	令和８年度の評価指標達成のための具体案	実施体制
22-1	第４期中期目標期間中に情報セキュリティに関する講演会又はe-ラーニング参加者を全職員の90%以上とする。	35% （R3年度）	90%以上 （R9年度末）	R4	R5	R6	R7	R8	R9	ii	・新入学生向け配布物として情報セキュリティリーフレットを入学時に配布した。 ・学部学生に対し、研究・学術情報課専門員と専門職員による情報リテラシー教育に関する授業を行った。 ・情報セキュリティ講演会は、e-ラーニングとして令和7年12月18日から令和8年1月30日の期間に実施した。形式は情報処理推進機構（IPA）から提供された動画3本を視聴した後、アンケートに回答するというものである。期限までに受講していない教職員には適宜督促を行い、最終的に、受講対象者数2,072名（令和8年3月時点の在籍者から学外委員、休職者等を除外、名誉教授は含む）のうち、1,770名が受講した。（受講率85.42%）	情報セキュリティ講演会については、より多くの職員が参加できるよう、昨年度に引続きオンデマンド型のe-ラーニングで実施する。教材については、年々巧妙化するサイバー攻撃の脅威を周知徹底できるよう、独自制作、IPA等の外部機関からの提供も含めて検討し、最新の内容を反映出来るようにする。	・計画責任者：事務局長 ・実施責任者：情報セキュリティ委員会委員長 ・実施部署：情報セキュリティ委員会 ・担当課：研究・学術情報課
				70%	56%	86%	85%						